

平成27年 第19回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
会議の顛末（速記録）	4 ~ 19

会議日程・付議事件

会議日時 平成27年9月17日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4		諸報告	

出席者

教 育 長 牛 尾 巧

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 磯 部 裕 子

委 員 服 部 保

委 員 鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚一司
教育推進部長	石田剛
総務調整室長	中西哲
こども家庭室長	山元昇
学校教育部長	若生雅史
教育推進部参事兼学務課長	尾辻美樹
教育推進部参事兼学校指導課長	岸敬三
まなび支援室長兼地域こども支援課長	柘川隆雄
兼青少年センター所長	
中央図書館長	田淵敏子
教育総務課長	籾内寿子
教職員課長	上西浩之
施設課長	池下靖彦
こども・若者政策課長	中西成明
子育て・家庭支援課長	釜本雅之
こども育成課長	丸野俊一
こども育成課主幹	河南裕美
生徒指導支援課長	株本一男
教育相談センター所長	杉村浩
社会教育・文化財課長兼文化財資料館長	井上昌子
まなび支援室主幹兼中央公民館長	瀧花保

議事録作成者

教育総務課主査 岸本匡史

[開会 午後 2 時]

牛尾教育長 それでは、只今より、平成 27 年第 19 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

牛尾教育長 まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） 本日の「事務局職員の出欠」につきまして、ご報告申し上げます。本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

牛尾教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

牛尾教育長 これより日程に入ります。日程第 1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、服部委員、鈴木委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

牛尾教育長 では次に、日程第 2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 17 回定例会及び第 18 回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） それでは、まず、第 17 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただきます。

最後に署名委員の署名ということで、第 17 回定例会については加藤委員、磯部委員に、第 18 回臨時会については磯部委員、服部委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。第17回定例会及び第18回臨時会の議事録につきましては、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

こども未来部長 (中塚) それでは、こども未来部につきましての事務状況報告をさせていただきます。

1点目、市議会の一般質問についてでございます。

9月市議会の一般質問が、9月3日、4日、7日の3日間行われ、19人の議員の皆さんから質問がございました。

教育委員会に関係する質問は、11人の議員から出されました。

主な内容といたしまして、まず

- ・こどもの「保育・教育」を守ることについて
 - ・子育て世代包括支援センターの導入について
 - ・子育てがしやすいまちづくり方針と「定数割れ」による統廃合について
 - ・緑台中学校区・清和台中学校区における小学校の統合について
 - ・川西北小学校と桜が丘小学校のあり方について
 - ・地域に根づいた「学校」の今後について
 - ・中学校に「防災部」を設置することについて
 - ・寝屋川市での悲惨な事件について
 - ・児童生徒の防犯教育について
 - ・校務支援システムの導入について
 - ・自衛隊への個人情報の提供に関する教育委員会としての見解について
- 等となっております。

引き続きまして、2点目でございます。幼・保交流体験研修の実施状況につきまして、ご報告させていただきます。

この研修は、市立の幼稚園と保育所の相互の理解をより一層深めるため、幼稚園教諭が市立保育所の保育等を実際に体験することで、子ども・子育て計画に掲げます幼稚園と保育所の一体化事業の円滑な実施に資すること

を目的に、今年度から実施したものです。

今回の研修参加者は7名で、7月21日から8月29日までの間に、概ね6日間程度で実施いたしました。

参加者の内訳といたしましては、川西北幼稚園長が川西北保育所へ、川西幼稚園教頭が川西保育所へ、牧の台幼稚園教頭が川西中央保育所へ、多田幼稚園教頭が小戸保育所へ、東谷幼稚園教頭が緑保育所へ、加茂幼稚園教諭が加茂保育所へ、久代幼稚園教諭が川西南保育所へ、それぞれ赴き保育を体験しました。

参加者の感想といたしましては、低年齢児のみならず、クラスの子どもたちを見せていただき、発達段階に沿った生活の仕方やリズムを知ることができた。1、2歳児の子ども達の姿は新鮮で、食事や排泄など、思っていた以上に自分でできることが多いことに驚いた。保育士が子ども一人一人の個性や発達を十分に理解したうえで、子どもに適した援助を心がけていることや、子どもの思いを大切に受け止める姿勢に共感し、同じ気持ちで保育に取り組んでいることを確認できた。等でございます。

保育所側の感想は、次回の保育所長会において、受入れ時の感想や反省などについて話し合いを持つ予定としております。

今回の体験交流の成果と課題についてでございますが、成果としては、幼稚園教諭が保育所業務にふれることで、組織や勤務体制、乳幼児への理解、保育理念についてなどの保育所理解につながりました。また、6日間同じ保育所で業務体験できたことで、お互い顔見知りとなり、コミュニケーションを図られ、円滑な関係をつくることができたということでございます。

課題といたしまして、逆に6日間では短く、保育所の複雑な業務体制や年齢に合わせた保育内容などは、子どもとじっくり関わることを前提に見えてくるものではないだろうか、この研修をきっかけとして、年単位ごとの人事交流も視野に入れながら進めていくことが、新設する一体化施設でのスムーズな子どもの育ちにつながるのではないかと、ということなどがあげられております。

今後は、保育士が幼稚園を訪問する交流研修について、できるだけ早く開催できるよう、実施に向けた検討をまいります。

私からは以上でございます。

教育推進部長
(石田)

教育推進部からは「史跡加茂遺跡史跡等保存活用計画について」ご報告させていただきます。

加茂遺跡は、今から約2千年前の弥生時代に最も栄えた川西市を代表す

る大規模環濠集落遺跡であり、集落中心域の一部が国の史跡に指定されております。この加茂遺跡の今後の保存と活用に関する計画を策定することが長らくの課題となっておりましたが、昨年度からの2ヶ年事業として、国庫補助金等を利用しながら、現在、計画の策定に向けて作業を進めております。

保存活用計画策定委員会のメンバーには、考古学や史跡整備に関する専門委員に加えて、地元コミュニティや自治会等の方々にも委員としてご参加いただき、今後の加茂遺跡の保存と活用についてご意見等をいただいております。策定委員会といたしましては、昨年度は2回会議を開催し、今年度は会議を3回開催する予定で、現在までのところ第2回目までが終了しております。

策定委員会におきまして委員の方々から頂戴しましたご意見等を参考にさせていただきながら、今年度末までに「史跡加茂遺跡史跡等保存活用計画」を策定し、今後はこの計画に基づいて、加茂遺跡の保存と活用を推進していく予定であります。

教育委員の方々には、協議会等において計画の概要についてなど策定状況をご報告し、その後、教育委員会で協議していただく予定としております。

以上、ご報告させていただきます。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員

2番の幼保交流体験研修事業についての質問です。この研修事業はとても有意義なものだと思っております。全ての先生方が体験事業に参加できればいいと思いますが、なかなか難しいところだと思います。そこで、今回は幼稚園から保育所へという体験事業ですが、体験された先生が、同じ幼稚園のほかの先生方へ成果や課題を水平展開していくような仕組みや予定はございますか。

こども家庭室長
(山元)

今回、こういう形で交流をさせていただいたわけですが、私どものほうには報告書をいただいております。この報告書を各幼稚園とも共有させていただくような形で、相互に体験の共有化というようなことを進めていきたいというふうに考えております。

また、その後、保育所から幼稚園への交流も検討しておりますので、そういった機会もとらまえながらお互いの経験が相互の理解の向上につながっていくような形で取り組みを進めさせていただきたいというように考え

ております。

磯部委員 ありがとうございます。

牛尾教育長 よろしいですか。ほかにございませんか。

服部委員 加茂遺跡の保存活用についてお伺いいたします。委員の先生方というのはどういう方が入っておられるのでしょうか。

社会教育・文化財課長（井上） 先ほど部長のほうの説明申し上げましたが、まず専門委員としましては文化財審議委員をやっていただいております多淵委員、福永委員、それから史跡整備のほうの学識経験者ということで、奈良文化財研究所の高橋先生にお入りいただいております。あと、委員としましては鴨神社宮司ほかコミュニティ、生産組合、自治会長等、加茂遺跡にかかわる地域の方にお入りいただいております。それと、あとオブザーバーという形で文化庁の文化財調査官と、あと県の文化財課の職員の方にもお入りいただいているという、以上の構成メンバーでやっております。

 以上です。

服部委員 ありがとうございます。

牛尾教育長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

 それでは事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長 では次に、日程第4、「諸報告」であります。諸報告1「エドヒガン群落及び坑道群の指定文化財指定について」事務局から報告をお願いいたします。

社会教育・文化財課長（井上） そうしましたら、資料の1をご覧ください。

 市内には、指定文化財が現在66件、指定されておりますが、そのうち国指定が14件、県指定が18件、市指定が34件ございます。今回、平成27年9月4日付けで新たに2つの文化財を市指定文化財に指定いたしましたので、ご報告を申し上げます。

 まず、一つ目ですが、国崎字知明・卯ノ戸エドヒガン群落についてでございます。今回指定いたしましたエドヒガン群落は、兵庫県レッドデータブックの中にBランクとして記載されております。大変貴重な群落でござ

います。エドヒガン群落については、すでに平成23年9月に黒川字奥瀧谷エドヒガン群落と水明台1丁目エドヒガン群落、それから今年の3月に国崎字小路エドヒガン群落が天然記念物として市指定文化財に指定されており、今回は4か所目のエドヒガン群落地となります。所在地は、県立一庫公園内の「国崎字知明・卯ノ戸地内」で、1ページの地図の赤い線で囲っている部分にあたり、約0.6ヘクタールに、現在17本の成木が確認されております。所有者は、「兵庫県」で、保全活動は公益財団法人兵庫県園芸・公園協会で行われています。川西の貴重な自然を保存し、次世代に継承できるよう今回、天然記念物として市指定文化財として指定したものでございます。なお2ページと3ページは、そのエドヒガンザクラの開花状況でございます。あわせてご覧ください。

次に2つ目の多田銀銅山国崎字知明・卯ノ戸坑道群についてご報告申し上げます。

多田銀銅山は、大阪平野北西部の北摂山中に所在する鉱山で、その範囲は、西は兵庫県宝塚市、猪名川町、川西市から東は大阪府能勢町、豊能町、箕面市、池田市にまたがる、東西、南北ともに約10キロメートルの広範囲に広がっております。この採掘の最盛期は、豊臣氏の時代から江戸時代の初期にかけてでございます。多田銀銅山全体が江戸幕府の直轄領となり、現猪名川町の銀山地区には、役所が置かれ、その出張所のような形で、山下町下財にも役所が置かれていたことがございます。

今回指定されました国崎字知明・卯ノ戸周辺は、多田銀銅山の主要鉱脈に該当し、県立一庫公園の知明山から北に連なる尾根筋に東西約1.5キロメートル、南北約5キロメートルの範囲に広がり、鉱脈を探查し採掘した坑道が多数分布しております。今回の指定地は、この鉱脈の南端部にあたり、現在兵庫県が所有、管理する県立一庫公園の中に所在しております。

4ページの赤丸のものが現在確認がされている坑道で、現在17口が確認されております。所在地は「国崎字知明・卯ノ戸地内」で約48.2ヘクタールの中に点在しております。所有者は、「兵庫県」、保全活動は「公益財団法人兵庫県園芸・公園協会」で行われております。

近世の坑道につきましては、全国的に後世の再採掘により、旧状を留めないものが多く、その意味で国崎字知明・卯ノ戸坑道群は、近世の採鉱状況が良好な状態で残っており、また、近世に隆盛した当鉱山の採掘採鉱遺跡として重要であることから、将来的に伝えるべき貴重な文化財として、今回、史跡として市指定文化財に指定したものでございます。なお、坑道群では国崎クリーンセンター内の国崎字小路に続き2件目の指定となります。5ページ以降は、坑道の入口等の様子です。

以上報告とさせていただきます。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

鈴木委員

エドヒガン群落とそれから坑道群が指定を受けたというので、何だか市民としてわくわくするような気がいたします。以前も伺ったことがあるのですが、指定で終わるのではなくて、生きた市民の財産として広く皆に親しまれるようなプログラムですとか、具体的には小・中学生に歴史の学びの中で本当に身近なライブな材料として位置づけるというようなお考えはございませんでしょうか。

社会教育・文化財課長（井上）

鈴木委員におっしゃっていただきましたとおり、指定しただけで終わらすということではなく、今後の活用についても考えていかなければいけないというところがございます。当面、市指定文化財になりましたところのものが、平成27年3月に指定したところとあわせまして、まだ看板等の設置ができておりませんので、今後予算要求するなりして、指定文化財であるということを皆さんに周知する形を整えていきたいと思っております。

あわせまして、プログラム、そういう学習等で生かせるプログラムの一つとして活用していただけますよう、今後考えていき、また、学校での学習でも使用していただけるように見やすい環境等を整えて、今後活用していかなければならないなあというふうに考えておるところでございます。

以上です。

鈴木委員

ひとつよろしくお願いします。

牛尾教育長

よろしいですか。ほかにございませんか。

服部委員

ここ10年ぐらい文化財、特に天然記念物指定につきましては、兵庫県においては5件ほどしか指定されておりません。そのうちの4件ほどが川西市なので、ほとんど指定は川西だけで行われているような状況です。それはどういうことかということ、結局、天然記念物に対する意識が非常に低いということと、それから、専門の委員の先生がおられないなどいろいろな問題があるわけです。川西の場合は、兵庫県のレッドリストを参考にし、天然記念物指定を進めていけばいいと思いますが、そうすると、まだまだ指定の件数はたくさん残されているので、今後そういう指定について計

画的に進めていく。予算が第一ですが、今こういうことをいろいろ申し上げて、人数が少ないということもあり、社会教育・文化財課のほうにはすごい迷惑をおかけしています。僕は川西の基本的な構造としては、天然記念物だけではなく、文化財全体をきちっと守るとというのが一番重要なことだと思います。そのためには定員を少し増やすなど、そういうことが必要ではないかと思います。そういう基礎的なところがないので、なかなか川西の子どもたちがふるさと川西意識を持ってないというようなところがあるのではないかと思うんです。それはもう全国的にそうなのかわかりませんが、少なくとも川西だけは、その中で突出してふるさと川西意識を持たせるような形で進めていただきたい。人数が足りないのはどこの課も一緒だと思いますが、特にこの文化財のことに関して見ると人数も減ったようですので、できるだけその辺お考えいただければと思います。

以上です。

牛尾教育長 ご意見でよろしいでしょうか。

服部委員 はい。

牛尾教育長 ありがとうございます。考えていかないといけないと思います。ほかにございませんか。

磯部委員 先ほど鈴木委員が、これからは指定文化財に指定されたところを生かして学ぶ、保護するという方法を考えてくださいというご意見をおっしゃいましたが、それらを考えていったときに教育委員会だけでできることと、やはり教育委員会だけではできないものが出てくると思います。例えば、市役所のほかの部署の協力を得ながら進めていくということもあり得ると思います。ぜひ、組織の垣根を飛び越えて、ふるさと川西意識をみんなで持てるように、積極的に教育委員会からほかのセクション、例えば魅力創造課がお相手になるかもしれませんが、ぜひ積極的に働きかけていただければと思います。よろしくお願いします。

牛尾教育長 ありがとうございます。
それでは諸報告1については以上といたします。

牛尾教育長 次に、諸報告2「平成27年度公民館講座案内(後期)について」事務局から報告をお願いいたします。

中央公民館長
(瀧花)

失礼します。それでは、諸報告2「平成27年度公民館講座(後期)」分でございます。これにつきまして報告させていただきます。お手元にお配りしております「平成27年度公民館講座案内(後期)」分の冊子をご覧くださいますようお願いいたします。

まず、公民館では、「出あい ふれあい 学びあい 公民館活動でいきいき人生を」ということをテーマに、後期の講座案内は、83講座、延べ220回分を掲載してございます。

それでは、恐れ入ります1ページ、2ページの「分野別もくじ」をご覧ください。

分野につきまして、「家庭教育・家庭生活」から「その他」の7分野に分けるとともに、「学習内容」「対象」などを掲載し、各館実施の講座の内容をそれぞれまとめてございます。

3ページから21ページにつきましては、それぞれの公民館が開催いたします講座の案内を掲載してございます。講座の企画にあたりましては、地域の方々や公民館利用者、また講座受講者の要望、またご意見等を参考に各公民館で独自に企画してございます。

それでは、主な講座をご紹介します。表紙の裏(1ページ)でございます。「分野別もくじ」をご覧くださいますようお願いいたします。

まず、「家庭教育・家庭生活」の分野におきまして、学習内容を「育児・保育・しつけ」から「その他」まで、20講座を開催し、星空を楽しもうという星空観望会、子どもパン教室、子どもと冬のお楽しみ広場、はるやすみ人形劇といった子どもさんを対象とした講座など、いろいろ多岐にわたって実施してございます。

その中で、今期につきましては「健康・成人病予防・薬品」で、川西市高齢者大学りんどう学園と共催いたしまして、医学博士・脳の学校代表の加藤俊徳先生を迎えまして、講演会方式の講座を開催いたします。

次に、「現代的課題」分野におきましては、学習内容を「国際理解・国際情勢」から「その他」まで14講座を開催いたします。この「現代的課題」におきましては、地区福祉委員会、また校区人権啓発推進委員会など、地域の団体と共催して福祉・人権など7講座を実施いたします。

次に、「市民意識」分野でございます。市民意識分野では、「郷土の歴史・人物」から「金融・年金・保険・税金」まで4講座を実施いたします。

特に、「郷土の歴史・人物」、「郷土の産業」につきましては、摂津名所図会、あるいはまた川西の特産のイチジクなどを題材とした地域の歴史や特産品に係る講座を実施いたします。

次に、「体育・スポーツ」分野では2講座を開催し、「趣味・けいごと」分野では、「音楽」から「芸能」まで7分野で18講座を、「一般教養」分野におきましては「パソコン教室・IT講座」から「その他」まで24講座を開催いたします。パソコン講座につきましては、後期では中央、緑台、けやき坂の3公民館で実施いたします。このパソコン講座につきましては、20ページに内容を掲載させていただいております。

また、「その他」分野におきましては、公民館の秋の大きなイベントでございます「文化祭・文化のつどい」を10月から11月にかけて作品展、また発表会など、地域の登録グループと連携いたしまして、それぞれ各館で工夫を凝らして実施してございます。

なお、21ページに案内を掲載してございます。いろいろ各館がそれぞれ工夫を凝らして実施して、楽しく、また地域の方々にも喜んでいただけるような作品展、発表会などいろんな催しを実施しておりますので、ぜひともお時間が許しましたらお立ち寄りくださいますようお願い申し上げます。

最後でございます。公民館での学びを通じまして、市民の参画と協働のまちづくりを推進するための川西まちづくり講座につきましては、多田公民館の地区福祉委員会と共催して実施いたします気づきから始める発達障害の理解を初め、後期では14講座を開催いたします。この後期の公民館講座案内につきましては、4,500部を作成してございまして、各公民館、市役所の案内カウンター、また図書館をはじめまして、各公共施設の窓口置き、市民の皆様にはPRを行っておるところでございます。また、その他各講座の開催時には、広報紙の掲載やチラシなどの作成によりPRを行っておるところでございます。

説明は以上で終わります。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

鈴木委員

興味深い講座がたくさん用意されていて、結構だなと思いました。私自身、住まいの近くの公民館に講座を受けに行くことも多々あります。もちろんこの平日のお昼間ですから、年配の方が多いのはそれは当然のことかと思いますが、若い人たちが足を運ぶような工夫もいただけたらな一つは思いました。

もう一つは、この定員というのは、どれほど満たされていますかということをご質問いたします。

中央公民館長
(瀧花) まず、確かにおっしゃるとおり、平日のお昼間というところで、男性でしたら高齢の方、女性でしたら若い方もおられるのは事実でございます。ただ、公民館によりまして、これは今後の課題になってこようかと思いますが、いわゆる就業が終わった後の夜間講座、実際やっているところもあるかと聞いてございます。そういうところの若い人を引きつけるような講座、また土日開催の講座、そういうものを今後検討していく必要があるのかなと思ってございます。

それから、人数につきましては、基本的ないわゆる講座形式のもの、これにつきましては、その部屋の大きさ、そういうものが基準になってございます。また、例えば料理など、そういう関係になりましたら、そのキャパがございますので、そういう関係、あと講座の内容、講師の先生の中にはやはり30人、40人ではなくて、15人程度でというのでやらないとその効果が上がらないという条件もございまして、その辺で募集人数を決めてございます。

以上でございます。

鈴木委員 わかりました。伺いたかったことは、この設けられた講座の定員をどれほど満たしているかということですが、いかがでしょうか。

中央公民館長
(瀧花) 平成27年度につきましては、それぞれの講座のアンケートをトータルで最後に集約いたしまして、充足率といいますか、そういうものを出してございます。ただ、平成26年度につきましては約90%ぐらいは充足されてございます。ただ、その中で満足度というふうな形になってきたときには、また若干数字は変わってきておるのは事実でございます。

以上でございます。

鈴木委員 ありがとうございます。

牛尾教育長 これ前年度の報告はやりましたかね、公民館関係。

中央公民館長
(瀧花) この4月につきましては、前年度の報告はやってございません。

加藤委員 やるとすれば、何を視点にやってもらうかということを決めてあげないと出しにくいですね。前年度の充足率というか、先ほどの話ではないけど、平成26年度は何名募集でどうだったという、定員が全部あるわけで

もないと思うので難しい話になると思います。その辺のところは評判が良くなかったものは、当然、各講座の中で省いてくると思いますからね。

牛尾教育長 図書館関係では年報をつくったりなさっているのですが、概要程度をそういう形で。

加藤委員 講座の傾向というか、出してもらっただけでもいいんじゃないですか。興味はこちらに向かっているから、こっちはこの方針で講座を編成しましたという形で、前年度と同じでもいいですから、各公民館単位で出してもらおうというのも、一つのまとめにはなると思います。

牛尾教育長 いろいろ委員のほうで話していますが、いかがですか。中央公民館長。

中央公民館長 (瀧花) その講座の方向性といいますのは、例えば単にたくさん人に来てもらおうとすれば、非常に皆様方、歴史のことについて興味を持っておられる部分がございます。ただ、一定公民館の講座と申しますのは、ただ単に人に来てもらったらいい、そういうものではなく、いかにその公民館に来ていただいて、その公民館の講座、またその公民館を利用することを通じて、その方々がその地域の中でどういうふうな広がりを持っていてもらえるか、公民館講座はそういうところにかかっていると考えてございます。確かにたくさん来ていただけるに越したことはないかと思いますが、その後の非常に難しいんですが、検証のほうが大事なかと考えてございます。以上です。

牛尾教育長 そういったことも含めて、少し整理をしていただいて、可能であればまたそういう形の概要でも出していくことができれば、また次のステップになろうかなあとと思いますので、またそのあたり検討していただけてもいいかなと思います。よろしくお願いします。ほかにございませんか。

磯部委員 講座案内のテーマの「出あい、ふれあい、学びあい」という標語は第5次総合計画からの引用だと思いますが、サブタイトル、「公民館活動でいきいき人生を」というのは、皆さんが考えていらっしゃるのでしょうか。

中央公民館長 (瀧花) 申しわけございません。以前からこういうふうな形になってございます。恐らく今、委員おっしゃったように、公民館の目的、その地域の核となっ

て、その地域の人々に元気を与え、それから皆様方の勉強の意欲を高めていこうと、そういうところから公民館で活動、あるいは来ていただいきいきした人生を送っていただくという、そういうふうな趣旨かなと私自身は理解してございます。

以上です。

磯部委員

今のご説明にもありましたが、公民館活動の中でいろいろな広がりを持っていくことがとても大事だと思うということです。ぜひこのサブタイトルのところにもそういうメッセージが伝わるようになさったらと思います。例えば、「出あい、ふれあい、学びあい」も、いずれも自分と相手がある言葉だと思いますから、この言葉にもメッセージはあると思いますが、人々が公民館活動を通じてつながっていく豊かさとか、つながっていくことによって生きがいたとか元気だとかを感じて人生を送っていただくようなサブタイトルに、次回のときはアレンジなさせてもいいのかなと思いました。

牛尾教育長

ありがとうございます。ご意見でよろしいですか。

磯部委員

はい。

牛尾教育長

ありがとうございました。
ほかにございませんか。

服部委員

こういう講座で、いつもほかの市と比べたりしているんですが、ほかの市の状況と比べてこの川西市の状況というのはどうでしょうか。

中央公民館長
(瀧花)

申しわけございません。ほかの自治体の公民館の活動というところまで私自身は理解を進めてございません。今後、そのそれぞれの公民館がどういふふうな活動をしておる、その辺も分析しながら、この公民館の講座の方向性については考えていく必要があるかと思っております。
以上でございます。

服部委員

僕は、たくさん行っているわけではありませんが、宝塚市、神戸市、姫路市、伊丹市等でこういう講座をやらしていただいています。その中で川西の特色は何かというと、もう全然レベルが違う。すごくハイレベルなんです。先ほど90%と言われましたが、もう講座を断るくらい人数も多い

ということで、非常に優秀な方、熱心な方が川西は来られている。これは川西が誇るべきことだと思います。ただ、その辺の事実をきっちり押さえて、どういう講座を運営するかというのをもう少し考えられたほうがいいと思います。僕は、目的はふるさと川西意識を持たせる。あらゆる角度からふるさと川西意識を持っていただくということが、この講座の最大の目的だと思います。

これだけ優秀な方が勉強されて、その後何か活動するような舞台というのはあるのでしょうか。

中央公民館長
(瀧花) 例えば、私が知っている限りで申しわけありませんが、例えばパソコン講座を以前からやっております。そのパソコン講座の卒業生の方々が、いわゆる登録グループとしてパソコンの研究を一生懸命やっておられます。それから、この公民館、この講座の中にはないんですが、いわゆる高齢者大学りんどう学園、これに「わがまち学科」というのがございます。その卒業生の方々がもっと川西のことを知っていこうということで、「わがまち同好会」、そういうふうな登録グループをつくって、もっと川西市のことを知っていこうと、そういうふうな方々もおられます。そういう方々がどんどん増えていただけたら、素晴らしいことかと思っております。以上でございます。

服部委員 神戸市の場合でしたら、そういうような団体をつくっていただいて、それに対して支援をしているんですね、金銭的な支援です。そういう形でさらにプラスアルファに持っていこうということで。先ほど言いましたように、川西の方々というのはすごくレベルが高いので、そういう方を少し応援するだけでも返ってくるものは、ものすごく違うと思うので、これも予算が要りますから大変だと思うんですが、その辺の予算的な配慮ですね、精神的な支援だけでなく金銭的な配慮も考えていただければと思います。以上です。

牛尾教育長 ほかにはございませんか。

加藤委員 今の服部先生のお話の続きになりますが、結局、公民館に来て講座を受けられる方というのは、基本的には自分の興味、満足、スキルアップ、そこから入ると思います。その後の展開については、それぞれ地域によっても違うのですが、そのイメージというものがあればいいと思います。もっとその後で地域のために何かしようとか、まとまろうとかいう気が皆

さんあると思いますが、そこまで皆さん思いが至ってない可能性も高いので、服部先生がおっしゃったように、よその地区では、例えば神戸ではこのような活動になっているというようなことを講座の最後にでもアナウンスしてあげるだけでも意識が変わってくると思います。そうでないと、基本的にその講座を受けに来る人に関しては、個人の行動というのが全てになるから、ある程度誘導して、ある形になっていけば、服部先生おっしゃるように、何かしらの援助、補助、非常に難しいと思いますけども、してくれと思いますが、まず第一段階は形にもっていく、そのような方法もあるということなのかなと思っております。

以上です。

牛尾教育長 はいありがとうございます。

磯部委員 前回のときに、川西まちづくり講座の表記の仕方がそれぞれ公民館によってバラバラですねというようなお話をしたのですが、今回全部同じマークで統一されていて、とてもわかりやすくなったと思います。

先ほどの服部委員のご意見にありましたが、ふるさと川西というのを学ぶ講座という部分では、4ページの川西まちづくり講座に指定されている川西市の風景という部分に関しては、まさにふるさと川西市を学ぶ講座だと思えます。そこでふるさと川西を学ぶマークみたいなものができればわかりやすいと思えました。

牛尾教育長 また研究、検討してみてください。
ほかにございませんか。
それでは諸報告2については以上といたします。

牛尾教育長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。
次回の定例教育委員会は、10月15日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

牛尾教育長 これをもちまして、第19回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会 午後2時42分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成27年10月15日

署名委員 服部 保 ①

鈴木 温美 ①